

平成十七年
十一月 中

秋 田 県 公 報 目 録

第七百二十三号から
第七百三十一号まで

公布又は
公示番号

題

名

公報番号

日

条 例

- 九九 県議会議員の報酬および費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例 号外一 一八
- 一〇〇 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例 〃 〃
- 一〇一 知事等の給与および旅費に関する条例の一部を改正する条例 〃 〃
- 一〇二 市町村立学校職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例 〃 〃
- 一〇三 教育長の給与及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例 〃 〃

規 則

- 一〇二 秋田県財務規則の一部を改正する規則 一七二八 一八
- 一〇三 秋田県空港管理条例の一部を改正する条例の施行期日等を定める規則 一七三〇 二五
- 一〇四 秋田県空港管理条例施行規則の一部を改正する規則 〃 〃
- 一〇五 秋田県旅費支給規則の一部を改正する規則 号外一 三〇

訓 令

- 二〇 単純労務の職員の給与に関する規程の一部を改正する訓令 号外一 三〇

告 示

示

- 九三六 秋田県民の消費生活の安定及び向上に関する条例による不当な取引方法の指定の変更 一七二三 一
- 九三七 道路区域の変更 〃 〃
- 九三八 〃 〃
- 九三九 〃 〃
- 九四〇 道路区域の変更及び供用開始 〃 〃
- 九四一 県議会臨時会の招集 一七二四 四
- 九四二 湯沢地域特定中小企業集積活性化計画 〃 〃
- 九四三 争議行為の予告 〃 〃
- 九四四 建設業者に対する営業の停止命令 〃 〃
- 九四五 道路区域の変更 〃 〃
- 九四六 〃 〃
- 九四七 道路区域の変更及び供用開始 〃 〃
- 九四八 道路の供用開始 〃 〃
- 九四九 生活保護法による指定介護機関の事業の廃止 一七二五 八
- 九五〇 生活保護法による介護機関の指定 〃 〃
- 九五一 生活保護法による指定介護機関の変更 〃 〃
- 九五二 結核予防法による指定医療機関の指定の辞退 〃 〃
- 九五三 建設業者等に対する営業の停止命令 〃 〃
- 九五四 建設業者に対する営業の停止命令 〃 〃
- 九五五 〃 〃
- 九五六 道路区域の変更 〃 〃
- 九五七 道路区域の変更及び供用開始 〃 〃
- 九五八 地域森林計画の樹立の予定 一七二六 一
- 九五九 地域森林計画の変更の予定 〃 〃
- 九六〇 〃 〃
- 九六一 道路区域の変更 〃 〃

九六二	開発行為に関する工事の完了	一七二六	二
九六三	建築基準法による道路位置の指定の廃止	"	"
九六四	"	"	"
九六五	"	"	"
九六六	"	"	"
九六七	"	"	"
九六八	"	"	"
九六九	"	"	"
九七〇	"	"	"
九七一	"	"	"
九七二	"	"	"
九七三	家畜伝染病予防法による報告の徴求	一七二七	一五
九七四	保安林の指定解除予定通知	"	"
九七五	道路区域の変更	"	"
九七六	"	"	"
九七七	道路区域の変更及び供用開始	"	"
九七八	生活保護法による指定医療機関の事業の廃止	一七二八	一八
九七九	生活保護法による医療機関の指定	"	"
九八〇	生活保護法による指定医療機関の変更	"	"
九八一	農地保有合理化事業規程の変更の承認	"	"
九八二	大規模小売店舗の名称、設置者等の変更に関する届出	"	"
九八三	争議行為の予告	"	"
九八四	道路区域の変更	"	"
九八五	字の区域の変更	一七二九	二二
九八六	優良図書等の推奨	"	"
九八七	青少年に有害な図書類の指定	"	"
九八八	青少年に有害な興行の指定	"	"
九八九	都市計画の決定による送付図書の縦覧	"	"
九九〇	"	"	"
九九一	"	"	"
九九二	"	"	"
九九三	都市計画の変更による送付図書の縦覧	"	"
九九四	道路区域の変更	"	"
九九五	道路の供用開始	"	"
九九六	"	"	"

九九七	過疎地域自立促進特別措置法による市町村道の工事の完了	一七二九	二二
九九八	県議会定例会の招集	号外一	二四
九九九	結核予防法による医療機関の指定	一七三〇	二五
一〇〇〇	道路区域の変更及び供用開始	"	"
一〇〇一	"	"	"
一〇〇二	道路の供用開始	"	"
一〇〇三	"	"	"
一〇〇四	字の区域の変更	一七三一	二九
一〇〇五	土地区画整理事業施行地区内の土地の換地処分及び新たな換地処分	"	"
一〇〇六	道路区域の変更	"	"
一〇〇七	"	"	"
一〇〇八	"	"	"
一〇〇九	"	"	"

公 告

〇物品調達契約に係る一般競争入札の実施	三件	一七三三	一
〇特定非営利活動法人の設立の認証の申請	"	"	"
〇土地改良区の定款変更の認可	"	"	"
〇土地改良区の役員の退任の届出	"	"	"
〇特定調達契約に係る落札者の決定	"	"	"
〇土地改良区の役員の退任及び就任の届出	"	一七三四	四
〇第三十四回採石業務管理者試験の合格者	"	"	"
〇物品調達契約に係る一般競争入札の実施	二件	"	"
〇特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請	"	一七三五	八
〇農業委員会の交換分合計画の認可	"	"	"
〇特定調達契約に係る随意契約の相手方の決定	"	一七三六	一一
〇特定調達契約に係る一般競争入札の実施	"	一七三七	一五
〇土地改良区の新たな土地改良事業の施行の認可	"	"	"
〇市町村営土地改良事業の施行の同意	"	"	"
〇土地改良区の合併の認可	"	一七三八	一八
〇土地改良区の役員の退任及び就任の届出	"	"	"

- 県営土地改良事業の換地処分 一七二八 一八
- 県有財産の売払いに係る一般競争入札の実施 " " "
- 県営土地改良事業の換地処分 一七二九 二二
- 県営土地改良事業の換地計画の決定 一七三〇 二五
- 県営土地改良事業の換地処分 " " "
- 物品調達契約に係る一般競争入札の実施 " " "
- 土地改良区の役員の変更及び就任の届出 一七三一 二九

教育委員会規則

- 三七 秋田県立高等学校学則の一部を改正する規則 号外一 三〇
- 三八 市町村立学校職員の給与等に関する規則の一部を改正する規則 " " "
- 三九 平成十七年改正条例附則第二項の規定による市町村立学校職員の職務の級における最高の号給を超える給料月額を受ける職員の給料の切替え等に関する規則 " " "

教育委員会告示

- 一六 教育委員会会議の開催 一七二五 八
- 一七 " " 一七三〇 二五

選挙管理委員会告示

- 一七七 選挙権を有する者の総数の五十分の一の数及び三分の一の数 一七二三 一
- 一七八 各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数 " " "
- 一七九 選挙権を有する者の総数の五十分の一の数及び三分の一の数 一七二四 四
- 一八〇 各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数 " " "
- 一八一 政治団体の設立の届出 一七二五 八
- 一八二 政治団体の届出事項に異動があった旨の届出 " " "
- 一八三 政治団体の解散の届出 " " "

- 一八四 政治団体の収支に関する報告書 一七二五 八
- 一八五 公職の候補者の資金管理団体の指定の取消の届出 " " "
- 一八六 選挙権を有する者の総数の五十分の一の数及び三分の一の数 一七二八 一八
- 一八七 各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数 " " "
- 一八八 衆議院小選挙区選出議員選挙における公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書 号外一 二二
- 一八九 秋田県議会議員湯沢市選挙区補欠選挙における公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書 " " "

人事委員会規則

- 人事委員会規則二一四(人事委員会が保有する行政文書の公開等)の一部を改正する規則 一七二三 一
- 人事委員会規則七一〇(初任給、昇格、昇級等の基準)の一部を改正する規則 号外一 三〇
- 人事委員会規則七一二(給料の調整額)等の一部を改正する規則 " " "
- 人事委員会規則七一九(期末手当及び勤勉手当)の一部を改正する規則 " " "
- 人事委員会規則七四五(初任給調整手当)の一部を改正する規則 " " "
- 人事委員会規則七六二(特勤勤務手当)の一部を改正する規則 " " "
- 人事委員会規則七一〇四(平成十七年改正条例附則第五項の規定による職務の級における最高の号給を超える給料月額等を受ける職員の給料の切替え等) " " "
- 人事委員会規則七一〇五(平成十七年十二月に支給する期末手当に関する特例措置) " " "
- 人事委員会規則一一一(公平委員会の事務委託市町村及び二部事務組合の管理職員等の範囲)の一部を改正する規則 " " "

労働委員会規則

四 秋田県労働委員会が保有する行政文書の公開等に関する 一七二四 四
 規則の一部を改正する規則

監 査 委 員 公 告

二一 監査結果の公表 号外一 七
 二二 監査の結果に基づき講じた措置の公表 一七二五 八

海区漁業調整委員会指示

二 漁業法による採捕の制限 一七二五 八

公 営 企 業 管 理 規 程

○秋田県企業局企業職員給与規程の一部を改正する規程 号外一 三〇

正 誤

○平成十七年十一月七日付け秋田県公報号外第一号の正誤 一七二七 一五
 ○平成十四年三月二十九日付け秋田県公報号外第六号の正 号外一 三〇
 誤

発 行 者 秋 田 県

秋田市山王四丁目一番一号

購読料金 一月三千六百七十五円(税込)

印 刷 所

印 刷 者

秋田市山王七丁目五番二十九号
 株式会社松原印刷社
 電話 0187-66-8766 FAX 0187-66-8767
 E-mail: mansuouka@mansuouka.co.jp
 秋田市山王七丁目五番二十九号
 松原繁雄